

新型コロナワクチン

1・2回目接種の縮小について

新型コロナワクチンの1回目接種を終えた方は、10月17日現在、対象者の8割に達しており、今後の医療機関の予約状況と合わせると、接種を希望された方は、概ね接種済か予約済であると考えられます。このことから、市では1回目接種の集団接種を終了するとともに、11月の1・2回目の接種に係る個別接種を大幅に縮小する予定です。

問合せ 市コロナワクチン接種コールセンター ☎0570・02・5672

■ 至急、ご連絡を！

接種を希望される方で、

- ・接種券が手元になく接種できていない方
- ・2回目の接種ができていない方
- ・寝たきりで接種に行けない方 など

連絡先 市コールセンター

☎0570・02・5672 FAX 227・3880

平日の9時～17時

■ 11月の接種について

11月の新型コロナワクチンは接種機会を大幅に縮小する予定です。希望される方は、市や各医療機関のホームページで予約方法などを確認の上、お早めにご予約ください。また、今後、あらたに12歳になる方へは個別通知でお知らせします。

※ 新型コロナワクチンは、インフルエンザなど他のワクチンとの同時接種はできません。互いに片方のワクチンを受けてから2週間後に接種可能となります

詳細はこちら



■ 予防接種済証(臨時)について

新型コロナワクチン接種後に残る「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証(臨時)」(下図の太枠部分)は、ワクチンを接種したという事実を示すものとなりますので、紛失などしないよう大切に保管してください。ワクチンの情報が記載されたシールは貼られたものしか残らないため、同じものは再発行できません。

※ 予防接種済証の「(臨時)」とは、新型コロナワクチンが感染症法上の臨時接種であることを指しているものであり、今後、「正式な予防接種済証が別に交付される」という意味ではありません



鶴ヶ島市公式LINE

友だち登録をお願いします

市の情報ほか、新型コロナワクチン接種の予約やキャンセルに関するお知らせや、接種予約もできるので大変に便利です。



登録はこちら

埼玉県特設サイト

コロナやワクチンの正しい情報を発信

埼玉県では、若者のワクチン接種に対する不安や疑問を解消するため特設サイトを開設しています。ワクチンの効果・副反応に関する記事や、コロナ禍における若者の日常を描いたショートドラマ、ビビる大木さん司会のもと大学生が専門家に疑問をぶつけるトークセッションを動画で配信しています。



詳細はこちら

ワクチン接種証明書

ワクチンパスポート

対象 新型コロナワクチンを接種済みの方で、現に海外渡航の予定がある方
申請方法 原則、下記あて郵送申請のこと

〒350-2213 鶴ヶ島市脚折1922-10
保健センター 新型コロナワクチン接種担当

必要書類 ①申請書 ②旅券 ③接種済証か接種記録書 ④本人確認書類(返送先住所が確認できるもの) ⑤旅券に旧姓・別姓・別名の記載がある場合は、それらが確認できる書類 ⑥返信用封筒(84円切手貼付のこと)

※②～⑤は写し

※発行には数日かかります

詳細はこちら

